

仕様書

1 件名 令和6年度市長記者会見動画の編集業務委託

2 履行期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

3 業務内容

盛岡市は、おおむね毎月実施する市長記者会見の動画を市公式ユーチューブ (@webmorioka) に掲載し、市政情報を広く周知するため、次の業務を委託し、受託者はこれを受託する。回数は年12回。1つの動画の長さは1会見につき、おおむね30分～1時間。

- (1) 会見終了後、当課から提供する動画及びテキストデータが格納された電磁的記録媒体を、指定する時間に広聴広報課で受理し、テロップとして動画に合わせ挿入。
- (2) 動画の冒頭と末尾、その他、必要に応じた編集。
- (3) 編集後のデータを動画提供時に受け渡した電磁的記録媒体又は受託者で用意する電磁記録媒体に格納し、納入。

4 納期等

(1) 納入期限

データを渡した日を含め、3営業日以内

(2) 納入場所

盛岡市内丸12番2号 盛岡市役所本庁舎別館6階 市長公室広聴広報課

5 その他

- (1) 盛岡市から修正が必要と指示された場合は、受託者は同日中に修正し、納入すること。
- (2) 受託者は、提供を受けた資料等を当該業務のためのみに使用するものとし、その内容を第三者に漏らしてはならない。
- (3) データの入出力に際し、最新の定義ファイルを用いて確実にウイルスチェックを行うこと。
- (4) 本仕様書の内容に疑義が生じた場合、盛岡市、受託者両者で協議のうえ、速やかに処置するものとする。

また、本業務に係る一切の著作権（製作過程で作られた素材等の著作権も含む。）、その他の権利はすべて盛岡市に帰属するものとする。